目　次

第１部　製品情報の提供と製品事故

第１章　製品事故の背景 …… 2

1　製品の製造・販売をめぐる状況 …… 2
2　製品事故の防止――個人の役割 …… 3
3　製品情報の意義 …… 4

第２章　製品情報と製品取引の関係 …… 6

1　製品情報の提供 …… 6
2　製品情報の位置づけ …… 7

第３章　製品情報の提供・伝達・消化 …… 9

1　製品情報の提供・利用の現状 …… 9
2　製品情報の伝達の担い手 …… 11
3　消費者教育の充実 …… 11
4　今後の課題 …… 13

第２部　警告表示をめぐる判例と法理

第１章　製品の警告表示と警告上の過失・欠陥 …… 16

1　警告表示の意義 …… 16
2　警告表示をめぐる実務の動向 …… 19
3　警告表示の内容・範囲 …… 22
4　製品取引と警告表示 …… 25

5　製品情報の提供者と法的な責任 …………………………… 27
6　製品情報の提供の方法・手段 ………………………………… 28
⑴　方法・手段 ……………………………………………………… 28
⑵　情報提供にあたって留意すべきこと ………………………… 29
7　製品の表示に関する法律 ………………………………………… 30
8　製品の表示等に関するクレーム ………………………………… 32
9　警告表示に関する過失・欠陥をめぐる裁判例の紹介の意義 ……………………………………………………………………… 33

第２章　警告上の過失・欠陥をめぐる裁判例 ………… 35

1　医薬品・医療器具等に関する警告上の過失・欠陥 ……… 35
⑴　概　説 …………………………………………………………… 35
⑵　医薬品事故をめぐる裁判例 …………………………………… 35
〔１〕　福寿草根の販売業者の指示・警告義務違反を肯定した事例（大阪地判昭和41・５・20判時473号48頁） ………………………… 36
〔２〕　キノホルム剤の製造・販売業者等の警告上の過失を肯定した事例（新潟地判平成６・６・30判タ849号279頁） ……………… 38
〔３〕　クロロキン製剤の製造業者の警告上の過失を肯定した事例（東京高判平成６・９・13判タ862号159頁） ……………………… 43
〔４〕　厚生大臣がクロロキン製剤の副作用による被害の発生を防止するために薬事法上の権限を行使しなかったことが国家賠償法１条１項の適用上違法とはいえないとした事例（最二小判平成７・６・23民集49巻６号1600頁、判時1539号32頁、判タ887号61頁、判自143号42頁） ………………………………………………… 47
〔５〕　筋肉注射剤の製造・販売における指示・警告義務違反、警告上の過失を肯定した事例（福島地白河支判昭和58・３・30判時1075号28頁、判タ493号166頁） ………………………………………… 49
〔６〕　ストレプトマイシンの製造業者の警告上の過失を肯定した事例（東京地判昭和53・９・25判時907号24頁） ……………………… 54

〔７〕〔６〕の控訴審判決であり、ストレプトマイシンの製造業者の警告上の過失を肯定した事例（東京高判昭和56・４・23判時1000号61頁）……57
〔８〕 脊椎麻酔剤の製造業者の警告上の過失を否定した事例（東京地判平成４・１・30判タ792号191頁）……58
〔９〕 血液製剤の製造業者の警告表示義務違反、警告上の過失を否定した事例（横浜地判平成12・11・17判時1749号70頁）……60
〔10〕 医療用漢方薬の輸入業者の指示・警告義務違反、警告上の過失を肯定した事例⑴（名古屋地判平成14・４・22判時1866号108頁）…64
〔11〕 医療用漢方薬の輸入業者の指示・警告義務違反、警告上の過失を肯定した事例⑵（名古屋地判平成16・４・９判時1869号61頁）……66
⑶　医療器具事故をめぐる裁判例……68
〔12〕 送血ポンプの製造業者の警告上の過失を肯定した事例（東京高判平成14・２・７判時1789号78頁、判タ1136号208頁）……68
〔13〕 個々には設計上の欠陥は認められない２種類の医療器具を組み合わせて利用したことによって生じる不具合に関する指示・警告上の欠陥を肯定した事例(東京地判平成15・３・20判時1846号62頁)…72
2　ガス機器の警告上の過失・欠陥……77
⑴　概　説……77
⑵　ガス機器事故をめぐる裁判例……77
〔14〕 ガス湯沸器の販売業者の警告上の過失を肯定した事例（東京地判昭和45・８・31判時617号74頁）……77
〔15〕 営業用ガスレンジの販売業者の指示・説明上の過失を肯定した事例（前橋地高崎支判昭和47・５・２判時687号88頁）……79
〔16〕 プロパンガスによる保温装置の製造業者の説明指示上の過失を否定した事例（大阪高判昭和49・１・31判時752号40頁）……81
〔17〕 ガス風呂釜の販売業者の助言義務違反を否定した事例（東京地判昭和50・６・30判時801号52頁）……83
〔18〕 ガス事業者の周知義務違反を否定した事例（東京地判昭和55・

10・31判時1005号139頁） …… 85
〔19〕 ガス事業者の指導義務違反を肯定した事例（京都地判昭和56・12・14判時1050号112頁） …… 86
〔20〕 被害者の誤使用が事故原因であるとし、ガスストーブの製造業者の指示上の欠陥等を否定した事例（東京地判昭和59・3・26判時1143号105頁） …… 88
〔21〕 ガス配管等の施工業者らの業務上の注意義務違反を肯定し、重過失を否定した事例（浦和地判平成元・9・27判時1352号131頁） … 91
〔22〕 ガス機器の販売後における製造業者の事故情報の提供義務違反を否定した事例（札幌地判平成10・7・26判タ1040号247頁） …… 93
3　エスカレータ・エレベータの警告上の過失・欠陥 …… 96
⑴　概　説 …… 96
⑵　エスカレータ事故をめぐる裁判例 …… 96
〔23〕 エスカレータの製品情報の提供義務違反を認め、設置・保存の瑕疵を肯定した事例（松山地判昭和48・2・19判時708号79頁） …… 96
〔24〕 エスカレータの設置・保存の瑕疵を否定した事例（東京地判昭和56・8・7判時1026号105頁） …… 99
〔25〕 エスカレータの構造上の瑕疵を否定し、本来備えるべき設備・配慮を欠いていたとして保存の瑕疵を肯定した事例（東京地判昭和56・10・28判時1042号115頁） …… 102
〔26〕 エスカレータの設置・保存の瑕疵を肯定した事例（山形地酒田支判昭和57・1・14判タ470号174頁） …… 104
〔27〕 親の不注意、幼児の誤動作が事故原因であるとし、エスカレータの設置店の説明義務違反、設置・保存の瑕疵を否定した事例（東京地判昭和57・12・24判時1096号95頁） …… 106
⑶　エレベータ事故をめぐる裁判例 …… 108
〔28〕 エレベータの製造業者の指示・警告義務違反を肯定した事例（東京地判平成5・4・28判時1480号92頁） …… 109
〔29〕〔28〕の控訴審判決であり、利用者の異常な乗り方が事故原因

であるとし、エレベータの欠陥を否定し、製造業者の警告上の過失を否定した事例（東京高判平成６・９・13判時1514号85頁）…… 111
〔30〕 エレベータ式立体駐車場装置の販売業者の説明義務違反を肯定した事例（福岡地小倉支判平成14・10・29判時1808号90頁）……… 114
4　自動車の警告上の過失・欠陥 ……………………………… 117
⑴　概　説 ………………………………………………………… 117
⑵　自動車事故をめぐる裁判例……………………………………… 117
〔31〕 安全ベルト・取付金具の製造業者の表示・警告義務を否定した事例（京都地判昭和48・11・30判時738号89頁）………………………… 117
〔32〕 運転者の誤操作が事故原因であるとし、警告装置による警告上の欠陥を否定した事例（東京地判平成21・10・21判時2069号67頁）…… 119
5　食品の警告上の過失・欠陥 ………………………………… 122
⑴　概　説 ………………………………………………………… 122
⑵　食品事故をめぐる裁判例………………………………………… 122
〔33〕 熱媒体の製造業者の情報提供義務違反を肯定した事例（福岡地判昭和52・10・５判時866号21頁）………………………………………… 122
〔34〕 熱媒体の製造業者の危険性の周知徹底義務違反を肯定した事例（福岡地小倉支判昭和53・３・10判時881号17頁） …………………… 124
〔35〕〔33〕の控訴審判決であり、熱媒体の製造業者の情報提供義務違反を肯定した事例（福岡高判昭和59・３・16判時1109号24頁）… 125
〔36〕〔34〕の控訴審判決であり、熱媒体の製造業者の危険性の周知徹底義務違反を肯定した事例（福岡高判昭和59・３・16判時1109号45頁） ……………………………………………………………………… 126
〔37〕 健康食品に関する雑誌の宣伝記事を執筆した医学博士の注意義務違反を肯定したが、雑誌を刊行した出版社の不法行為責任を否定した事例（名古屋地判平成19・11・30判時2001号69頁） ………… 127
〔38〕 こんにゃく入りゼリーの警告表示上の欠陥を否定した事例（神戸地姫路支判平成22・11・17判時2096号116頁）…………………………… 132
6　日用品の警告上の過失・欠陥 ……………………………… 135

⑴　概　説 ………………………………………………………… 135
⑵　日用品事故をめぐる裁判例……………………………………… 135
〔39〕　金槌の製造業者等の警告義務を否定した事例（京都地判昭和58・３・30判時1089号94頁）……………………………………… 136
〔40〕　カビ取り剤の製造・販売業者の警告上の過失を肯定した事例（東京地判平成３・３・28判時1381号21頁）…………………… 138
〔41〕〔40〕の控訴審判決であり、製造・販売業者の不法行為責任を否定した事例（東京高判平成６・７・６判時1511号72頁）………… 140
〔42〕　防火関係機器の設置に伴う表示・警告等の義務違反を否定した事例（東京地判平成８・１・25判タ918号150頁）……………… 141
〔43〕　強化耐熱製の食器の表示上の欠陥を肯定した事例（奈良地判平成15・10・８判時1840号49頁）……………………………………… 143
〔44〕　ピアノ用防虫防錆剤の設計上の欠陥を肯定し、部品の製造業者の指示・警告上の欠陥を肯定した事例（東京地判平成16・３・23判時1908号143頁）…………………………………………………… 148
〔45〕　自転車のペダル軸の設計上の欠陥を否定し、製造業者の販売店に対する指示・警告上の欠陥を肯定した事例（広島地判平成16・７・６判時1868号101頁）…………………………………………… 151
〔46〕　携帯電話・リチウム電池の製造上の欠陥、警告表示上の欠陥を否定した事例（仙台地判平成19・７・10判時1981号66頁）………… 154
〔47〕　電動自転車の製造業者の法令上の規制に関する説明義務違反を肯定した事例（東京地判平成19・10・29判時2002号116頁）………… 156
〔48〕〔46〕の控訴審判決であり、携帯電話の警告表示上の欠陥を肯定した事例（仙台高判平成22・４・22判時2086号42頁）…………… 158
7　化粧品の警告上の過失・欠陥 ………………………………… 161
⑴　概　説 ………………………………………………………… 161
⑵　化粧品事故をめぐる裁判例……………………………………… 161
〔49〕　化粧品の指示・警告上の欠陥を否定した事例（東京地判平成12・５・22判時1718号３頁）……………………………………… 161

8　乳幼児用製品の警告上の過失・欠陥 …………………………… 166
⑴　概　説 …………………………………………………………… 166
⑵　乳幼児用製品事故をめぐる裁判例 …………………………… 166
〔50〕　乳幼児用防護棚の製造業者の表示・警告上の過失を否定した事例（神戸地尼崎支判昭和54・３・23判時942号87頁）………………… 166
9　レジャー用製品の警告上の過失・欠陥………………………… 169
⑴　概　説 …………………………………………………………… 169
⑵　レジャー用製品事故めぐる裁判例 …………………………… 169
〔51〕　使用者の誤使用が事故原因であるとし、ベンチの設置・管理の瑕疵を否定した事例（東京地判昭和58・２・24判時1072号121頁）… 169
〔52〕　使用者の誤使用が事故原因であるとし、遊具用そりの製造業者の警告義務を否定した事例（富山地高岡支判平成２・１・31判時1347号103頁）………………………………………………………………… 171
〔53〕　使用者の誤動作が事故原因であるとし、テニスシューズの製造業者の警告義務違反を否定した事例（東京地判平成５・２・18判タ823号211頁） ………………………………………………………… 173
〔54〕　不適切な管理運行が事故原因であるとし、レジャー施設の設計・施工業者の説明・警告義務を否定した事例（東京地判平成７・３・29判時1555号65頁） ………………………………………… 175
〔55〕　児童の誤使用が事故原因であるとしたものの、回転シーソーの設置・管理の瑕疵を肯定した事例（山口地下関支判平成９・３・17判時1637号104頁、判タ955号165頁）………………………………… 179
〔56〕　操縦者の誤使用・誤改造が事故原因であるとし、ジェットスキーの製造・販売業者の警告・指導義務を否定した事例（京都地判平成12・３・27判タ1107号252頁）………………………………… 181
〔57〕〔56〕の控訴審判決であり、ジェットスキーの製造・販売業者の警告・指導義務を否定した事例（大阪高判平成12・11・21判タ1107号249頁）………………………………………………………………… 185
〔58〕　危険な施設を設置する場合の警告義務を肯定し、箱ブランコの

設置の瑕疵を肯定した事例（福井地判平成14・２・28判時1789号108頁）……… 187
〔59〕　スキー場管理会社の警告義務違反を否定した事例（東京地判平成16・11・19判タ1180号227頁）……… 190
10　事業用・産業用の製品・設備の警告上の過失・欠陥 …… 193
⑴　概　説 ……… 193
⑵　事業用・産業用の製品・設備事故をめぐる裁判例 ……… 193
〔60〕　事業者の安全配慮義務違反を肯定し、コンビットの製造業者の指示・説明義務違反を否定した事例（福岡地判昭和59・６・19判時1125号146頁）……… 193
〔61〕　使用者の誤使用が事故原因であるとし、ホイストの製造業者らの情報提供義務違反を否定した事例（岐阜地大垣支判昭和60・４・25判時1169号105頁）……… 196
〔62〕　荷物運搬用の昇降機の製造業者の指示・警告義務違反を肯定した事例（山口地判平成３・２・27判タ757号208頁）……… 199
〔63〕　製麺機の製造業者の指示・警告義務違反を肯定した事例（東京地判平成４・11・30判時1482号120頁、判タ834号150頁）……… 202
〔64〕　使用者の誤使用が事故原因であるとし、歩行型耕耘機の警告・表示義務違反を否定した事例（名古屋地判平成11・９・10判時1718号108頁）……… 204
〔65〕　竹材の表示・警告の欠陥を肯定した事例（長崎地判平成14・５・14判時1934号55頁）……… 206
〔66〕　パンフレットの警告に関する記載を重視し、ポンプ、バルブの欠陥を認めた事例（東京高判平成16・10・12判時1912号20頁）…… 208
〔67〕〔65〕の控訴審判決であり、竹材の表示・警告の欠陥を肯定した事例（福岡高判平成17・１・14判時1934号45頁）……… 213
〔68〕　使用者の誤使用・誤メンテナンスが事故原因であるとし、高速オフセット印刷輪転機の製造業者の警告義務違反を否定した事例（大阪地判平成17・５・27判時1915号65頁）……… 215

〔69〕 規制対象物質の輸入業者の注意義務違反を否定し、指示・警告上の欠陥を否定した事例(東京地判平成17・7・19判時1976号76頁)… 219
〔70〕 マシニングセンタの警告上の欠陥を否定した事例（東京地判平成19・2・5判時1970号60頁）…… 222
〔71〕 焼却炉の指示・警告上の欠陥を肯定した事例（名古屋高金沢支判平成19・7・18判タ1251号333頁）…… 226
11　情報の欠陥 …… 229
⑴　概　説 …… 229
⑵　情報の欠陥をめぐる裁判例 …… 229
〔72〕 出版社の品質保証責任を否定し、書籍情報の欠陥を否定した事例（熊本地判昭和53・12・22判タ374号82頁）…… 229
12　その他の製品の警告上の過失・欠陥 …… 232
⑴　概　説 …… 232
⑵　その他の製品に関する事故をめぐる裁判例 …… 232
Ⓐ　肥　料 …… 232
〔73〕 肥料の販売業者の指示・警告義務違反を肯定した事例（高知地判昭和51・1・19判時819号83頁）…… 232
Ⓑ　積載貨物 …… 234
〔74〕 高度さらし粉の製造業者等の危険性の周知徹底義務違反を肯定した事例（東京地判昭和61・3・3判時1222号56頁）…… 234
〔75〕〔74〕の控訴審判決であり、高度さらし粉の製造業者等の危険性の周知徹底義務違反を肯定した事例（東京高判平成元・2・6判時1310号83頁）…… 235
〔76〕〔75〕の上告審判決であり、高度さらし粉の製造業者等の危険性の告知義務違反を否定した事例（最一小判平成5・3・25民集47巻4号3079頁、判時1478号115頁、判タ833号139頁、金判940号3頁）…… 237
Ⓒ　煙　草 …… 238
〔77〕 煙草の製造・販売業者に対する警告文表示等の請求を否定した

事例（名古屋地判平成11・３・15判タ1001号205頁）…………………… 238
13　製品情報の提供（取扱説明書の交付等）と誤使用 ……… 242
⑴　概　説 ………………………………………………………………… 242
⑵　製品情報の提供をめぐる裁判例 ……………………………… 242
〔78〕 医師が医薬品を使用するにあたって添付文書（能書）記載の注意事項に従わず、それによって医療事故が発生した場合には、これに従わなかったことにつき特段の合理的理由がない限り、医師の過失が推定されるとした事例（最三小判平成８・１・23民集50巻１号１頁、判時1571号57頁、判タ914号106頁） ………………… 243

第３部　誤使用をめぐる判例と法理

第１章　製品・設備事故における誤使用 ………………… 248
1　はじめに ……………………………………………………………… 248
2　事故原因の判断と誤使用の位置づけ ………………………… 249
⑴　設備事故の原因の特定 ……………………………………………… 249
⑵　製品事故の原因の特定 ……………………………………………… 250
⑶　事故原因と誤使用の取扱い………………………………………… 252
3　誤使用の意義 ……………………………………………………… 253
⑴　誤使用の意義・定義 ……………………………………………… 253
⑵　製品・設備の用途・用法………………………………………… 254
(A)　用途・用法が明らかな場合 ………………………………………… 255
(B)　取扱説明書等によって用途・用法を認識する場合 ……………… 256
4　誤使用の内容・態様 ……………………………………………… 257
⑴　軽微な誤使用、著しい誤使用、重大な誤使用 ………………… 257
⑵　法令違反の使用 ……………………………………………………… 258
⑶　本来の用途・用法以外の使用 …………………………………… 259
⑷　通常の用途・用法以外の使用 …………………………………… 259

⑸　誤使用の問題場面 …… 260
⑹　取扱説明書に記載された用途・用法以外の使用 …… 261
⑺　不適正な使用 …… 261
⑻　異常使用 …… 262
⑼　常識外の使用、異常な行動、常識外の行動、常軌を逸した行動 …… 263
⑽　予想外の使用・行動 …… 263
5　適正使用・誤使用の主張・立証、認定 …… 264
⑴　適正使用・誤使用の認定 …… 264
⑵　適正使用・誤使用の主張・立証 …… 265
6　製品・設備事故における瑕疵・欠陥の判断の枠組み …… 266

第２章　誤使用をめぐる裁判例 …… 270

1　建物事故における誤使用 …… 270
⑴　概　説 …… 270
⑵　建物事故をめぐる裁判例 …… 270
〔79〕　幼児の予測外の行動、親の監督過誤が事故原因であるとし、空港の設置の瑕疵を否定した事例（東京高判昭和40・３・24判時408号11頁） …… 270
〔80〕　居酒屋の窓の安全性の欠如による瑕疵を肯定した事例（名古屋地判昭和43・８・28判時539号26頁） …… 273
〔81〕　旅客の誤動作が事故原因であるとし、空港の設置・管理の瑕疵を否定した事例（東京地判昭和44・９・４判時582号81頁） …… 275
〔82〕　受傷者の明白に危険な行為、誤操作が事故原因であるとし、飲食店の設置・保存の瑕疵を否定した事例（浦和地判昭和57・９・29判時1068号90頁） …… 276
〔83〕　幼児の異常な行動を否定し、建物の設置・保存の瑕疵を肯定した事例（福岡地小倉支判平成４・９・１判タ802号181頁） …… 279

〔84〕　高齢者の不注意が事故原因であるとし、自動ドアの瑕疵・欠陥を否定した事例（東京地判平成６・３・29判タ868号217頁）……… 281
〔85〕　玄関ドアが強風によって急激に閉まったことが事故原因であるとし、ドアクローザーが行政規制に適合していたことから売主らの過失を否定した事例（東京地判平成７・11・15判タ912号203頁）…… 282
〔86〕　賃貸建物の手摺の設置・保存の瑕疵を肯定した事例（東京地判平成９・４・15判時1631号96頁）………………………………………… 284
〔87〕　マンションの専有部分の設置・保存の瑕疵を肯定した事例（東京地判平成９・12・24判タ991号209頁）……………………………… 286
〔88〕　居住者の不注意が事故原因であるとし、公営住宅の設置・管理の瑕疵を否定した事例（熊本地判平成11・８・27判時1696号131頁）…………………………………………………………………………… 288
〔89〕　商業施設の設置・保存の瑕疵を肯定した事例（札幌地判平成11・11・17判時1707号150頁）…………………………………………… 291
〔90〕　宿泊施設の客室の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（東京地判平成13・５・11判時1765号80頁）………………………………………… 293
〔91〕　水分・油分の付着によるビルの保存の瑕疵を肯定した事例（東京地判平成13・11・27判時1794号82頁）……………………………… 296
〔92〕　自動ドアの設置・保存の瑕疵を肯定した事例（東京地判平成13・12・27判時1798号94頁）…………………………………………… 297
〔93〕　公道上に日除けテントを放置したことが事故原因であるとし、飲食店の経営者の不法行為を肯定した事例（東京地判平成14・12・17判タ1155号231頁）…………………………………………… 301
〔94〕　介護老人保健施設の設置・保存の瑕疵を肯定した事例（福島地白河支判平成15・６・３判時1838号116頁）………………………… 302
〔95〕　高齢者の転倒事故につき介護事業者の債務不履行を肯定した事例（福岡地判平成15・８・27判時1843号133頁）……………………… 304
〔96〕　賃貸住宅の設置・保存の瑕疵を肯定した事例（福岡高判平成19・３・20判時1986号58頁）…………………………………………… 306

〔97〕 建物の生垣の瑕疵を肯定した事例（大阪地判平成19・５・９判タ1251号283頁）…… 308

2　学校事故における誤使用…… 311

⑴ 概　説 …… 311

⑵ 学校事故をめぐる裁判例…… 311

〔98〕 滑り台の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（松山地判昭和46・８・30判時652号69頁）…… 311

〔99〕 児童の誤使用を認めつつ、雲梯の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（京都地判昭和47・11・30判時704号77頁）…… 313

〔100〕 門扉の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（宇都宮地判昭和56・５・28判時1038号339頁）…… 315

〔101〕 プールの設置・管理の瑕疵を肯定した事例（最一小判昭和56・７・16判時1016号59頁、判タ452号93頁）…… 317

〔102〕 回旋シーソーの設置・管理の瑕疵を肯定した事例（福岡地小倉支判昭和58・８・26判時1105号101頁）…… 319

〔103〕 サッカーゴールの設置・保存の瑕疵を肯定した事例（岐阜地判昭和60・９・12判時1187号110頁）…… 321

〔104〕 ほうきの設置・管理の瑕疵を肯定した事例（東京高判平成５・８・31判タ848号139頁）…… 323

〔105〕 小学生の誤使用が事故原因であるとし、ゴールポストの設置・管理の瑕疵を否定した事例（千葉地木更津支判平成７・９・26判タ894号127頁）…… 326

〔106〕 児童の誤使用が事故原因であるとしたものの、回転シーソーの設置・管理の瑕疵を肯定した事例（山口地下関支判平成９・３・17判時1637号104頁、判タ955号165頁）…… 328

〔107〕 日時計の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（東京地判平成９・11・21判時1640号143頁）…… 330

〔108〕 強化耐熱製の食器を運ぶ児童の誤使用を否定し、表示上の欠陥を肯定した事例（奈良地判平成15・10・８判時1840号49頁）…… 332

3　公園・遊園地事故における誤使用 ……………………………… 333
⑴　概　説 …………………………………………………………… 333
⑵　公園・遊園地事故をめぐる裁判例 ……………………………… 333
〔109〕　手摺の異常な事態が事故原因であるとし、滑り台の設置・管理の瑕疵を否定した事例（大阪地判昭和54・10・５判時958号95頁）…………………………………………………………… 333
〔110〕　本来の方法を逸脱した遊戯方法が事故原因であるとし、ブランコの構造上の瑕疵を否定した事例（大阪地判昭和59・11・28判時1155号281頁） ……………………………………………… 335
〔111〕　事故防止のための注意義務を怠ったとし、遊園地の運営会社の不法行為を肯定した事例（東京地判昭和59・12・20判時1167号66頁）……………………………………………………………… 338
〔112〕　展望台の管理の瑕疵を肯定した事例（東京地判昭和61・10・28判タ630号173頁）……………………………………………… 340
〔113〕　ターザンロープの設置・管理の瑕疵を否定した事例（東京地判平成３・４・23判タ767号96頁） ………………………………… 342
〔114〕　事故にあった者の不注意が事故原因であるとし、公園の設置・管理の瑕疵を否定した事例（東京地判平成８・５・21判タ920号170頁）………………………………………………………… 344
〔115〕　箱型ブランコの設置・管理の瑕疵を肯定した事例（横浜地判平成13・12・５判時1774号98頁）……………………………………… 346
〔116〕〔115〕の控訴審判決であり、児童の誤使用が事故原因であるとし、箱型ブランコの設置・管理の瑕疵を否定した事例（東京高判平成14・８・７判時1795号110頁） ………………………… 349
〔117〕　箱型ブランコの設置・管理の瑕疵を肯定した事例（福井地判平成14・２・28判時1789号108頁） ………………………………… 350
〔118〕〔117〕の控訴審判決であり、箱型ブランコの設置・管理の瑕疵を肯定した事例（名古屋高金沢支判平成15・２・19判タ1141号166頁） ………………………………………………………… 351

4　レジャー施設・スポーツ施設事故における誤使用 ……… 353
⑴　概　説 ………………………………………………………… 353
⑵　レジャー施設・スポーツ施設事故をめぐる裁判例 ………… 354
〔119〕　ゴルフ場の設置・保存の瑕疵を肯定し、キャディの不注意が事故原因であるとし、プレーヤーの不法行為責任を否定した事例（神戸地伊丹支判昭和47・４・17判時682号52頁） ……………… 354
〔120〕　プレーヤーの不注意が事故原因であるとし、ゴルフ場の管理の瑕疵を否定した事例（浦和地判昭和53・９・28判時930号93頁） …… 357
〔121〕〔120〕の控訴審判決であり、ゴルフ場の管理の瑕疵を否定した事例（東京高判昭和56・１・30判時995号54頁） ………………… 359
〔122〕　使用者の誤使用が事故原因であるとし、日覆いの設置・管理の瑕疵を否定した事例（東京地判昭和58・２・24判時1072号121頁） … 360
〔123〕　審判台の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（仙台地判昭和59・９・18判タ542号249頁） ………………………………………… 361
〔124〕　水泳クラブの管理過誤を肯定し、市のタイム測定用電気時計の設置・管理の瑕疵を否定した事例（大阪高判昭和60・６・26判時1176号102頁） ………………………………………………… 363
〔125〕　スキーヤー自身の過失が事故原因であるとし、スキー場の運営者の不法行為を否定した事例（最一小判平成２・11・８判時1375号65頁、判タ751号62頁、金判869号35頁） ……………………… 366
〔126〕〔123〕の上告審判決であり、幼児の通常予測し得ない異常な行動が事故原因である等とし、審判台の設置・管理の瑕疵を否定した事例（最三小判平成５・３・30民集47巻４号3226頁、判時1500号161頁、判タ856号197頁） ……………………………… 369
〔127〕　キャディの不注意を認めつつ、ゴルフプレーヤーの不法行為を肯定した事例（神戸地判平成５・５・25判タ840号172頁） ……… 372
〔128〕　練習者の不注意が事故原因であるとし、ゴルフ練習場の設置・管理の瑕疵を否定し、経営会社の不法行為責任を否定した事例（静岡地判平成７・３・10判時1554号130頁） ………………… 374

〔129〕　管理運行者の誤使用が事故原因であるとし、レジャー施設の瑕疵を否定した事例（東京地判平成７・３・29判時1555号65頁）… 376
〔130〕　サッカーゴールの設置・管理の瑕疵を肯定した事例（鹿児島地判平成８・１・29判タ916号104頁）…………………………… 377
〔131〕　スポーツ施設の設置・保存の瑕疵を肯定した事例（東京地判平成９・２・13判タ953号208頁）…………………………… 379
〔132〕　スキー場の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（東京地判平成10・２・25判時1662号98頁）…………………………… 381
〔133〕〔132〕の控訴審判決であり、スキー場の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（東京高判平成10・11・25判時1662号96頁）………… 383
〔134〕　車両の運転・操作者の誤操作が事故原因であるとし、ダートトライアル競技場の設置・管理の瑕疵を否定した事例（浦和地判平成10・９・25判時1673号119頁）…………………………… 384
〔135〕　ゴルフ場におけるプレーヤーの不法行為を肯定した事例（東京高判平成11・11・２判時1709号35頁）…………………………… 387
〔136〕　操縦者の誤使用・誤改造が事故原因であるとし、ジェットスキーの製造業者の警告・指導義務違反を否定した事例（京都地判平成12・３・27判タ1107号252頁）…………………………… 389
〔137〕　スキーヤーの誤操作が事故原因であるとし、スキー場の設置・管理の瑕疵を否定した事例（福岡地行橋支判平成14・３・５判タ1133号155頁）…………………………… 390
〔138〕　スキーヤーの操作技量の問題を指摘しつつ、スキー場の設置・保存の瑕疵を否定した事例（長野地判平成16・７・12判タ1195号198頁）…………………………… 392
〔139〕　スキーヤーの誤操作が事故原因であるとし、スキー場の経営会社の安全管理義務違反を否定した事例（東京地判平成16・11・19判タ1180号227頁）…………………………… 395
〔140〕　ゴルフ場におけるプレーヤーの不法行為を肯定した事例（大阪地判平成17・２・14判時1921号112頁）…………………………… 396

5　工場内事故における誤使用 …………………………………… 399
⑴　概　説 ……………………………………………………………… 399
⑵　工場内事故をめぐる裁判例……………………………………… 399
〔141〕　使用者の誤操作が事故原因であるとし、リフトの製造業者等の損害賠償責任を否定した事例（岐阜地大垣支判昭和60・４・25判時1169号105頁） …………………………………………… 399
〔142〕　荷物運搬用の昇降機の納入・施工業者の指示・警告義務違反を肯定した事例（山口地判平成３・２・27判タ757号208頁）……… 400
〔143〕　作業用エレベータの設置・保存の瑕疵を肯定した事例（東京地判平成５・10・25判時1508号138頁） ……………………………… 401
〔144〕　油圧裁断機の欠陥を肯定した事例（東京高判平成13・４・12判時1773号45頁）……………………………………………………… 403
6　道路事故における誤使用……………………………………… 407
⑴　概　説 ……………………………………………………………… 407
⑵　道路事故をめぐる裁判例………………………………………… 407
〔145〕　国等の道路管理の瑕疵を肯定した事例（最一小判昭和45・８・20民集24巻９号1268頁、判時600号71頁） ……………………… 407
〔146〕　幼児の誤使用が事故原因であるとし、市道の設置・管理の瑕疵を否定した事例（最三小判昭和53・７・４民集32巻５号809頁、判時904号52頁、判タ370号68頁）…………………………………… 409
〔147〕　県道の状況と事故発生との因果関係を否定し、県道の設置・管理の瑕疵を否定した事例（最一小判昭和55・３・13判時968号46頁、判タ417号91頁） …………………………………………… 411
〔148〕　埋立地内道路の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（最一小判昭和55・９・11判時984号65頁、判タ428号63頁）………………… 412
〔149〕　運転者の急ブレーキが事故原因であるとし、県道の設置・管理の瑕疵を否定した事例（最一小判昭和55・12・11判時991号76頁、判タ434号166頁）……………………………………………… 415
〔150〕　歩行者の不注意の可能性を指摘しつつ、信号機の設置・管理

の瑕疵を肯定した事例（最二小判昭和60・４・26裁判所 HP）…… 417
〔151〕　歩行者の通常予測できない行動が事故原因であるとし、荒湯桶の設置・管理の瑕疵を否定した事例（最一小判昭和63・１・21裁判所 HP）…… 420
〔152〕　運転者の誤操作が事故原因であるとし、村道等の設置・管理の瑕疵を否定した事例(盛岡地判平成元・５・18判タ764号160頁）… 422
〔153〕　通行者の通常予測し得ない動作が事故原因であるとし、市道の設置・管理の瑕疵を否定した事例（大阪地堺支判平成２・３・22判時1346号112頁）…… 424
〔154〕　市道の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（大阪地判平成２・８・８判時1372号113頁）…… 425
〔155〕　町道の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（広島地判平成２・８・31判時1368号101頁）…… 427
〔156〕　歩行者の通常予想できない行動が事故原因であるとし、遊歩道の設置・管理の瑕疵を否定した事例（福岡地判平成４・４・24判時1437号134頁、判タ791号116頁）…… 429
〔157〕　運転者の異常な行動が事故原因であるとし、橋の設置・管理の瑕疵を否定した事例(浦和地判平成５・１・25判自110号94頁）…… 431
〔158〕〔156〕の控訴審判決であり、歩行者の通常予想できない行動が事故原因であるとし、遊歩道の設置・管理の瑕疵を否定した事例（福岡高判平成５・11・29判タ855号194頁）…… 433
〔159〕　排水路の通路部分の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（山形地酒田支判平成６・７・28判時1527号139頁）…… 435
〔160〕　国道の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（福井地判平成７・４・26判時1555号112頁）…… 437
〔161〕　駐車車両の放置が道路管理の瑕疵に当たるとし、道路の管理の瑕疵を肯定した事例(東京地判平成８・９・19判時1858号54頁）… 439
〔162〕　通常有すべき安全性を欠くに至っているとはいえないとし、国道の管理の瑕疵を否定した事例(東京高判平成８・９・26判タ

960号112頁）……………………………………………………… 441
〔163〕〔160〕の控訴審判決であり、国道の設置・管理の瑕疵を肯定
した事例（名古屋高金沢支判平成８・11・６判時1592号80頁）…… 443
〔164〕　橋の管理の瑕疵を肯定した事例（高知地判平成10・５・11判
タ995号128頁）……………………………………………………… 445
〔165〕　歩行者の不注意が事故原因であるとし、マットの安全性を肯
定した事例（東京地判平成11・４・22判タ1016号173頁）………… 447
〔166〕　歩道・河川の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（大阪高判平
成13・１・23判時1765号57頁）……………………………………… 449
〔167〕　町道の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（福岡地小倉支判平
成13・８・30判時1767号111頁）…………………………………… 451
〔168〕　市道の管理の瑕疵を肯定した事例（神戸地尼崎支判平成13・
12・４判時1798号111頁）…………………………………………… 453
〔169〕　町道の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（千葉地判平成14・
１・21判時1783号127頁）…………………………………………… 454
〔170〕　町道の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（福岡地行橋支判平
成15・１・28判時1864号154頁）…………………………………… 456
〔171〕　国道の設置・管理の瑕疵を一応推定するとした事例（福岡高
判平成15・７・15判タ1156号197頁）……………………………… 458
〔172〕　歩道の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（広島地福山支判平
成17・２・23判時1895号82頁）……………………………………… 460
〔173〕　歩道の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（名古屋簡判平成
18・８・２判タ1129号229頁）……………………………………… 462
〔174〕　運転者の誤操作が事故原因であることを推定し、県道の設
置・管理の瑕疵を否定した事例（仙台高判平成20・５・29判タ
1278号250頁）……………………………………………………… 464
7　鉄道事故における誤使用……………………………………… 467
⑴　概　説 ……………………………………………………… 467
⑵　鉄道事故をめぐる裁判例……………………………………… 467

〔175〕　鉄道設備の設置の瑕疵を肯定した事例（最二小判昭和46・4・23民集25巻3号351頁、判時626号25頁、判タ263号211頁）…… 467
〔176〕　踏切の保安設備の設置・保存の瑕疵を肯定した事例（最三小判昭和46・9・28判時646号44頁、判タ269号192頁）…… 469
〔177〕　自動車の運転者の不注意が事故原因であるとし、踏切の保安設備の設置の瑕疵を否定した事例（和歌山地判平成2・8・17判タ739号142頁）…… 472
〔178〕　自動車の運転者の誤操作が事故原因であるとし、鉄道施設の設置・管理の瑕疵を否定した事例（最一小判平成2・11・8金判869号31頁）…… 474
〔179〕　乗客の異常な行動が事故原因であるとし、鉄道設備の設置・保存の瑕疵を否定した事例（東京地判平成4・1・28判時1421号94頁）…… 476
〔180〕　踏切の設置・保存の瑕疵を肯定した事例（前橋地判平成16・5・14判時1860号108頁）…… 479
8　河川・海岸等事故における誤使用 …… 482
⑴　概　説 …… 482
⑵　河川・海岸等事故をめぐる裁判例 …… 482
〔181〕　幼児の異常な行動が事故原因であるとし、用水路の設置・管理を否定した事例（大阪地判昭和53・7・13判時912号85頁）…… 482
〔182〕　保護者の監督過誤が事故原因であるとし、用水溝の瑕疵を否定した事例（最三小判昭和53・12・22判時916号24頁）…… 484
〔183〕　児童の異常な行動が事故原因であるとし、河川の瑕疵を否定した事例（最一小判昭和55・7・17判時982号118頁、判タ424号69頁）…… 486
〔184〕　外濠の管理の瑕疵を肯定した事例（大阪地判昭和55・12・25判時1012号103頁）…… 487
〔185〕　水路の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（浦和地判昭和56・1・30判時1014号103頁）…… 489

〔186〕〔184〕の控訴審判決であり、通常予測し得ない児童の異常行動が事故原因であるとし、外濠の設置・管理の瑕疵を否定した事例（大阪高判昭和56・12・24判時1044号380頁）…………………… 491
〔187〕〔186〕の上告審判決であり、児童の無軌道な行動が事故原因であるとし、外濠の設置・管理の瑕疵を否定した事例（最三小判昭和58・10・18判時1099号48頁、判タ513号141頁）……………… 493
〔188〕　児童の著しく軽率な行動等が事故原因であるとし、仮橋の設置・保存の瑕疵を否定した事例（東京高判昭和58・12・20判時1104号78頁）……………………………………………………………… 494
〔189〕　幼児の通常予測し得ない行動が事故原因であるとし、防火用貯水槽の設置・管理の瑕疵を否定した事例（最三小判昭和60・3・12判時1158号197頁、判タ560号127頁、判自19号45頁）……… 497
〔190〕　河川敷の管理の瑕疵を肯定した事例（大分地判昭和60・3・12判時1168号133頁）……………………………………………………… 498
〔191〕　排水機場のフェンスの設置・管理の瑕疵を肯定しつつ、事故との因果関係を否定した事例（千葉地判昭和60・11・29判時1190号86頁）……………………………………………………………… 500
〔192〕　用水路の管理の瑕疵を肯定した事例（横浜地判昭和61・7・24判時1210号102頁）……………………………………………………… 501
〔193〕　児童の異常な行動が事故原因であるとし、側溝の設置・管理の瑕疵を否定した事例（名古屋地判昭和61・10・23判時1238号110頁）……………………………………………………………………… 503
〔194〕　水路の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（浦和地判平成元・3・24判時1343号97頁、判タ714号91頁）………………………………… 505
〔195〕　河川の管理の瑕疵を肯定した事例（浦和地判平成元・4・26判時1343号103頁）……………………………………………………… 507
〔196〕　用排水路の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（大阪高判平成元・7・7判時1331号65頁、判タ721号148頁）………………………… 508
〔197〕　児童の通常予測できない行動が事故原因であるとし、河川の

設置・管理の瑕疵を否定した事例（大阪高判平成元・７・28判時1331号70頁）…… 510
〔198〕　幼児の通常予測することができない行動が事故原因であるとし、河川・市道の管理の瑕疵を否定した事例（大阪高判平成２・２・28判タ731号124頁）…… 511
〔199〕　幼児の通常予測することができない異常な行動が事故原因であるとし、用水路の設置・管理の瑕疵を否定した事例（福岡地行橋支判平成２・４・18判自76号66頁）…… 513
〔200〕　幼児の異常な行動が事故原因であるとし、河川の管理の瑕疵を否定した事例（東京地判平成３・３・25判タ768号74頁）…… 515
〔201〕　排水機場の管理の瑕疵を肯定した事例（佐賀地判平成４・７・17判タ801号138頁）…… 517
〔202〕〔201〕の控訴審判決であり、幼児の通常予測できない行動が事故原因であるとし、排水機場の設置・管理の瑕疵を否定した事例（福岡高判平成５・６・29判タ844号127頁）…… 518
〔203〕　河川の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（高松高判平成９・１・24判タ937号121頁）…… 521
〔204〕　取水施設の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（広島地判平成10・２・16判タ1009号107頁）…… 523
〔205〕　用水路の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（浦和地判平成11・３・29判時1694号117頁）…… 524
〔206〕　仮水路の設置・管理・保存の瑕疵を肯定した事例（神戸地姫路支判平成13・４・23判時1775号98頁）…… 527
9　湖沼池事故における誤使用 …… 530
⑴　概　説 …… 530
⑵　湖沼池事故をめぐる裁判例 …… 530
〔207〕　幼児の予想外の行動が事故原因であるとし、池の設置・管理の瑕疵を否定した事例（東京高判昭和45・12・21判時619号56頁）…… 530
〔208〕　潅漑用ため池の管理の瑕疵を肯定した事例（福岡地判昭和

60・３・28判時1182号118頁）……………………………… 532
〔209〕　児童の通常予測できない行動が事故原因であるとし、水槽の設置・管理の瑕疵を否定した事例（仙台高判昭和63・９・12判時1302号106頁）……………………………………………… 534
〔210〕　人工池の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（浦和地判平成３・11・８判タ784号208頁）………………………………… 536
〔211〕　池の設置・管理の瑕疵を肯定した事例（大阪高判平成６・12・７判時1529号80頁）……………………………………… 538
〔212〕　児童の通常予測し得ない異常な行動が事故原因であるとし、ため池の設置・管理の瑕疵を否定した事例（高松地判平成７・10・９判タ924号179頁）……………………………………… 540
〔213〕　ため池の保存の瑕疵を肯定した事例（浦和地熊谷支判平成９・３・27判時1634号126頁）……………………………… 542
10　ガス設備・機器事故における誤使用 ………………… 545
⑴　概　説 …………………………………………………… 545
⑵　ガス設備・機器事故をめぐる裁判例 ………………… 545
〔214〕　ガス販売業者らの指導義務違反の過失を肯定した事例（京都地判昭和56・12・14判時1050号112頁）……………………… 545
〔215〕　児童の不注意が事故原因であるとし、ガスストーブの欠陥を否定した事例（東京地判昭和59・３・26判時1143号105頁）……… 546
〔216〕　ガスレンジの販売・施工業者の従業員に通常しなければならない注意を著しく欠いた重過失があったとし、その使用者責任を肯定した事例（東京地判昭和61・12・18判時1249号77頁）……… 546
〔217〕　ガス配管工事の施工業者らの重過失を否定した事例（浦和地判平成元・９・27判時1352号131頁）……………………… 548
〔218〕　ガス湯沸器の改造が事故原因であるとし、点検業者の不法行為を肯定し、その他の業者の不法行為を否定した事例（札幌地判平成10・７・26判タ1040号247頁）…………………………… 549
11　エスカレータ・エレベータ事故における誤使用 ………… 551

⑴　概　説 …… 551
⑵　エスカレータ・エレベータ事故をめぐる裁判例 …… 551
〔219〕　エスカレータの設置・保存の瑕疵を肯定した事例（松山地判昭和48・２・19判時708号79頁） …… 551
〔220〕　エスカレータの設置・保存の瑕疵を肯定した事例（大阪地判昭和50・９・30判時815号70頁） …… 552
〔221〕　母親の監督過誤が事故原因である可能性を重視し、エスカレータの設置・保存の瑕疵を否定した事例（東京地判昭和56・８・７判時1026号105頁） …… 553
〔222〕　エスカレータの保存の瑕疵を肯定した事例（東京地判昭和56・10・28判時1042号115頁） …… 554
〔223〕　エスカレータの設置・保存の瑕疵を肯定した事例（山形地酒田支判昭和57・１・14判タ470号174頁） …… 555
〔224〕　通常の利用方法に従っているとは認められないとし、エスカレータの設置・保存の瑕疵を否定した事例（東京地判昭和57・12・24判時1096号95頁） …… 556
〔225〕　エレベータ製造業者等の警告上の過失を肯定した事例（東京地判平成５・４・28判時1480号92頁） …… 557
〔226〕〔225〕の控訴審判決であり、使用者の誤動作が事故原因であったとし、エレベータ製造業者等の過失を否定した事例（東京高判平成６・９・13判時1514号85頁） …… 557
〔227〕　通常の利用方法と異なる乗り方が事故原因であるとし、エスカレータの点検業者の不法行為を否定し、ビル所有者の土地工作物責任を否定した事例（岡山地判平成６・１・25判タ860号212頁） …… 558
〔228〕　エレベータの設置・保存の瑕疵を肯定した事例（東京地判平成18・９・26判時1971号133頁） …… 560
12　自動車事故における誤使用 …… 563
⑴　概　説 …… 563

⑵　自動車事故をめぐる裁判例……………………………… 563
〔229〕　運転者の速度の出し過ぎが事故原因であるとし、自動車の構造上の欠陥を否定した事例（山形地判昭和46・６・29判タ267号346頁）…………………………………………………… 563
〔230〕　軽自動車の欠陥が事故原因であると認めるに足りる証拠がないとした事例（福岡地判昭和52・２・15判時869号91頁）………… 565
〔231〕　駐車中の自動車における一酸化炭素中毒事故との相当因果関係を否定した事例（東京高判昭和63・１・26判時1265号85頁）…… 566
〔232〕　運転者の誤操作が事故原因であることを示唆し、自動車の欠陥を否定した事例（大津地判平成８・２・９判時1590号127頁、判タ918号186頁）……………………………………………… 569
〔233〕　運転者の誤操作、異常な運転が事故原因であるとし、自動速度制御装置・ブレーキ倍力装置の欠陥を否定した事例（東京高判平成８・２・29判タ924号228頁）……………………………… 571
〔234〕　運転者の異常な使用が事故原因であるとし、自動車の欠陥を否定した事例（津地四日市支判平成10・９・29金判1057号46頁）… 572
〔235〕　運転者の誤操作が事故原因であるとし、自動車のブレーキの欠陥を否定した事例（東京地八王子支判平成11・１・28判タ1021号238頁）………………………………………………… 574
〔236〕　フロント・サイドマスクの設計上の欠陥を肯定した事例（仙台地判平成13・４・26判時1754号138頁）……………………… 577
〔237〕　事故時までの点検・修理の過誤を示唆し、エンジン等の製造時に欠陥が存在したとは認められないとした事例（大阪地判平成14・９・24判タ1129号174頁）………………………………… 578
13　日用品事故における誤使用…………………………………… 582
⑴　概　説……………………………………………………… 582
⑵　日用品事故をめぐる裁判例……………………………… 582
〔238〕　親の監護過誤が事故原因であるとし、防護柵の構造上の欠陥を否定した事例（神戸地尼崎支判昭和54・３・23判時942号87頁）… 582

〔239〕　使用者による金槌の誤使用が事故原因であるとし、金槌の形状上の欠陥等を否定した事例（京都地判昭和58・3・30判時1089号94頁）…… 583
〔240〕　受傷者の転倒・骨折とテニスシューズの靴底の剥離との間の因果関係を否定した事例（東京地判平成5・2・18判タ823号211頁）…… 584
〔241〕　孫と遊んでいた者の不注意が事故原因であるとし、ポテトチップスの袋の欠陥を否定した事例（東京地判平成7・7・24判タ903号168頁）…… 585
〔242〕　自転車の販売業者の誤操作が事故原因であるとし、販売業者の取付けの過誤を肯定したうえ、製造業者の表示・警告上の欠陥を肯定した事例（広島地判平成16・7・6判時1868号101頁）…… 586
14　家具事故における誤使用 …… 587
⑴　概　説 …… 587
⑵　家具事故をめぐる裁判例 …… 587
〔243〕　客の誤使用が事故原因であるとし、デッキチェアーが土地の工作物に当たらないとした事例（東京地判昭和47・12・11判時704号70頁）…… 587
〔244〕　幼児の異常な行動が事故原因であるとし、机の欠陥を否定した事例（福島地郡山支判平成7・7・25判時1552号103頁）…… 589
15　玩具事故における誤使用 …… 592
⑴　概　説 …… 592
⑵　玩具事故をめぐる裁判例 …… 592
〔245〕　子ども用の玩具が安全性を欠いていたとし、製造・販売業者の債務不履行を肯定した事例（大阪地判昭和61・2・14判時1196号132頁）…… 592
〔246〕　カプセル玩具の設計上の欠陥を肯定した事例（鹿児島地判平成20・5・20判時2015号116頁）…… 594
16　食品等事故における誤使用 …… 598

⑴　概　説 …………………………………………………………………… 598
⑵　食品等事故をめぐる裁判例………………………………………… 598
〔247〕　患者の異常な行動が事故原因であるとし、病院の担当者の監視義務違反等の過失を否定した事例（旭川地判平成13・12・４判時1785号68頁）…………………………………………………………… 598
〔248〕　強化耐熱性の食器の設計上の欠陥を否定し、表示上の欠陥を肯定した事例（奈良地判平成15・10・８判時1840号49頁）………… 600
17　介護製品・介護施設事故における誤使用…………………… 602
⑴　概　説 …………………………………………………………………… 602
⑵　介護製品・介護施設事故をめぐる裁判例 ……………………… 602
〔249〕　高齢の入院患者に対する事故防止措置を怠った過失を肯定した事例（東京高判平成11・９・16判タ1038号238頁）……………… 602
〔250〕　介護老人保健施設の設置・保存の瑕疵を肯定した事例（福島地白河支判平成15・６・３判時1838号116頁）……………………… 603
〔251〕　高齢の利用者に対する必要な介護を怠った過失を肯定した事例（福岡地判平成15・８・27判時1843号133頁）…………………… 604
18　医薬品等事故における誤使用 ………………………………… 606
⑴　概　説 …………………………………………………………………… 606
⑵　医薬品等事故をめぐる裁判例 ……………………………………… 606
〔252〕　送血ポンプの製造業者の注意義務違反を肯定した事例（千葉地判平成13・３・30判時1755号108頁）…………………………… 606
〔253〕〔252〕の控訴審判決であり、病院担当者の誤使用を肯定し、送血ポンプの製造業者の警告義務違反を肯定した事例（東京高判平成14・２・７判時1789号78頁、判タ1136号208頁）…………… 607
〔254〕　カテーテルの欠陥を肯定した事例（東京地判平成15・９・19判時1843号118頁）…………………………………………………………… 608
19　事業用機械事故における誤使用 ……………………………… 610
⑴　概　説 …………………………………………………………………… 610
⑵　事業用機械事故をめぐる裁判例 …………………………………… 610

〔255〕　製麺機の製造業者の注意義務違反を肯定した事例（東京地判平成４・11・30判時1482号120頁、判タ834号150頁）………………… 610
〔256〕　使用者の誤使用を重視し、歩行型耕耘機の安全性の欠如を否定した事例（名古屋地判平成11・９・10判時1718号108頁）……… 611
〔257〕　ポンプ、バルブの欠陥を肯定した事例（東京高判平成16・10・12判時1912号20頁）…………………………………………………… 612
〔258〕　使用事業者の誤使用を認め、高速オフセット印刷輪転機の欠陥等を否定した事例（大阪地判平成17・５・27判時1915号65頁）… 613
〔259〕　焼肉店営業者のメンテナンス不足が事故原因であるとし、無煙ロースターの設置工事の施工者の製造物責任等を否定した事例（大阪地判平成18・10・20判時1982号125頁）……………………… 613
〔260〕　焼却炉の製造業者の指示・警告上の欠陥を肯定した事例（名古屋高金沢支判平成19・７・18判タ1251号333頁）………………… 615

第３章　誤使用の取扱いをめぐる今後の課題 ………… 617

・判例索引 ………………………………………………………………………… 619
・著者紹介 ………………………………………………………………………… 629